

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小山市長 浅野 正富

市町村名 (市町村コード)	小山市 (09208)
地域名 (地域内農業集落名)	桑(東)地区 (出井中組、出井馬廻、出井東区、出井下組、出井開拓、出井白髭、出井上組、鉢形北坪、鉢形中坪、鉢形本田、鉢形南坪、北飯田、東山田上、東山田下、萱橋寺野、萱橋本田、向野下組、向野上組、向野北部)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月28日 (2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

アンケート結果を確認する限りにおいて、当地区は、70代以上が全体の42%を占め高齢化が進んでいる。地域内の農用地で畑作の占める割合は65%と多く、また地域で採れる野菜・果樹の種類が豊富であることから特色を生かした農業経営を目指していく。

【地域の基礎的データ】

農家人口:985人、アンケート回答者数302人(うち70歳以上の高齢者の人数:127人)

主要作物:米(従来農法:水稻)その他作物:麦(ビール麦、小麦)、大豆、ほうれんそう、そば、はくさい、ブロッコリー、だいこん、にんじん、ごぼう、じゃがいも、きゅうり、トマト、ブルーベリー、なし、キウイ、ぶどう

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の主要農産物は米(水稻)・麦であるが、野菜作りも盛んで多品種を育てている(大豆、ほうれんそう、そば、はくさい、ブロッコリー、だいこん、にんじん、ごぼう、じゃがいも、きゅうり、トマト)。他にブルーベリー、なし、キウイ、ぶどうといった果樹栽培も盛んに行っている。分散型であったが、地区の農家は農地の集積・集約化に協力的であり、今後は一区画の面積を広げ、作業の効率化と高収益化を目指していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	626.61 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	626.61 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。

※公共事業(道路や調整池の設置等)による地域計画の変更については、当該事業の対象区域の確定後に行うこととする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
土地持ち非農家や縮小・離農希望者の情報を入手したタイミングで集積・集約化に向けて取り組んでおり、後継者や新規就農者のためにも耕作地が分散しないように集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地法第3条または農地中間管理機構を使い分けることとする。
(3)基盤整備事業への取組方針
農道が狭い、農地が小さい、排水性能が悪いといったことから基盤整備が必要な地区がある。再整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特になし。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業協同組合に農薬散布を委託している他、自治会ごとの地域保全会による草刈りやポンプ整備の共同作業を行っており、この取組を引き続き行っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑨糞とたい肥の交換を畜産農家と行っており、引き続き耕畜連携を継続していく。